

## 第8回みなまた地域創生ビジョン研究会

平成29年2月14日（火）

**【岩橋室長】** 定刻となりましたので、ただいまから「みなまた地域創生ビジョン研究会」第8回会合を開会させていただきます。委員の皆様方には、大変お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の研究会の出席状況でございますが、全委員数8名のうち7名の委員がご出席されておられます。

次に、資料の確認と取り扱いについてご説明いたします。

お手元に、議事次第、1枚めくっていただきまして資料1「委員名簿」、資料2「研究会報告書（案）」、それと別紙で、「事前意見」と書いておりますペーパーをお配りしております。資料には右上に四角の囲みでそれぞれ表示をしておりますので、そこを見ていただきますと開きやすいと思います。また、資料ごとに左上をホチキスでとめまして、ページ番号は資料ごとにつけております。一つ一つ資料をご確認いただき、もし不足している場合にはお申しつけください。

本日の資料やご意見等につきましては、原則全て公開とし、後日、発言者名を示した議事録を各委員にご確認いただいた上で公開させていただきます。

それでは、この後の議事進行は、永松座長にお願いいたします。

**【永松座長】** 皆さん、こんにちは。いよいよ8回ということで、今日が最後でございます。

これまでかなり丁寧にいろいろご議論いただきまして、前回は研究報告書の案についてご議論いただいたところでございます。今日は主に微修正といえますか、表現ぶりをより適切なものに変えとか、あるいはもう少し書き加えたほうが良いと思われるところを修正ということで追加しているところが主でございます。本日の会議でご意見いただいて、本日で委員会として、研究会としての報告書としたいと思いますので、よろしく願います。

修正箇所は、皆様のお手元の資料の「研究会報告書（案）」で、薄い青色でマーキングして、右側にコメントが付してございます。それから、「初めに」と「終わりに」ですけれども、これに関しては私のほうで事務局とともにチェックさせていただきたいと思います。

それから、途中にコラムが入っておりますが、これは事務局のほうで作成されたものでございます。そのほかに、後ろでしたっけ、資料がついていますが、ここには委員の皆様からご紹介いただいた参考事例を載せています。基本的には事務局のほうで整理してもらいますが、お気づきの点がありましたら、本文のチェックが終わった後にお伝えいただければと思います。先ほど言いましたように、本日が最後の研究会になりますので、皆様、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは早速、第1章について、めくっていただいて5ページのほうから修正箇所のみ事務局のほうから説明していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

**【岩橋室長】** それでは、5ページをごらんください。5ページは2カ所、修正箇所がございます。

まず、上から3行目。前回、「重症化して人工透析を受けている人の割合が国内でも高い」と表現しておりました。この部分を削除いたしまして、「生活習慣病の発症が多い」に直しております。

次にページの中ほどです。前回、「いまだに水俣病の影響が続いている」としておりましたところを削除いたしまして、「もやい直しの取り組みが続いている」に直しております。

第1章は以上です。

**【永松座長】** これは2つとも前回の研究会で出たところでございます、最初のほうは、確かに人工透析の割合が多いんですけども、その絶対数自体は非常に少ないので、より大きな特徴を書いたほうがいいだろうということです。

2番目についても、この研究会の報告自体が、明日をどうつくるかという視点での取り組みですので、現在もしくは将来に向けての取り組みということで、この文言になっています。

委員の皆さんから特に何かございますか。

(「なし」の声あり)

**【永松座長】** それでは引き続き、今度は2章になるんですかね。6ページ以降ですね。

**【岩橋室長】** それでは、6ページをごらんください。

まず、節が1つになったため、前回、枠囲みで「地域における健康課題」としていたのですが、それを削除しております。そして、括弧書きの「みなまた地域における問題意識」としておりましたのを、今回、「みなまた地域の現状」に修正しております。あわせて、デ

一タのほうに出典を明記しております。

2つ目は、各世代ごとに両括弧で囲みまして見出しをつけております。そして健康状況を記載しています。今回、各世代の説明の冒頭に、この6ページでは妊婦、6ページの下から3行目に子供、そしてめくっていただきまして、7ページの下のほうに親世代、続いて9ページの下のほうに高齢者というように、わかりやすくしております。

7ページをごらんいただきますと、ここに子供の肥満に関する表を今回追加しております。

そして下のほうに行きまして、親世代では人工透析に関する表をつけていたのですが、それを削除いたしまして、8ページの上段に生活習慣病の表と差しかえております。

さらに、8ページの下段及び9ページの上段の表、この2つの表を最新のものと差しかえております。前回も似たような表だったのですが、年度が新しくなっております。

また、人工透析につきましては、9ページの2つ目の丸で、「全国的に非常に高く、水俣市は県内でも非常に高い状況にある」というふうに、「非常に高い」という表現に直しております。

そして高齢者につきましては、10ページの下段の表、これも前回同じようなものがついていたんですが、最新のものと差しかえております。

続きまして、めくっていただいて11ページに行きます。11ページには、みなまた地域の健康課題を何点かまとめています。まず冒頭に、多世代にわたる課題であるということ述べまして、その後、3世代に分けて、2つ目以降の丸で記載をしております。

次に、11ページの下から5行目、ここに「次世代を育む場としての地域」という欄がございます。ここでは、下から3行目から下から2行目の冒頭あたりにかけて「必ずしも」という言葉を入れまして、「必ずしも機能を十分に果たしていない」という表現としております。

また、「地域で求められていること」という枠囲みの節のタイトルを削除いたしました。

さらに、「未来に向けた市民の声・アイデア」の代表的なものを3つ例示していたんですが、少ないとのご意見から、今回削除をしております。なお、「市民の声」につきましては、今回、コラム欄1でフューチャーセッションを紹介し、さらに、巻末の資料2「水俣フューチャーセッションによる市民のアイデア」というところにまとめて記載をしております。

第2章は以上です。

【永松座長】 6ページのほうから行きたいと思いますが、みなまた地域の現状」

というタイトルでくくって、その後でそれぞれの括弧の妊婦さんとか子供とかのくくり方にしてあるということと、もう少し全体的な水俣の健康状況が概観できる表のほうがいいのではないかという前回の意見を踏まえて、このような表を入れて、数字と表を最新版に変えてあります。それから11ページのほうに、「みなまた地域の健康課題」を取りまとめてあります。

これに関して、委員の方から何かご質問とかご意見ございますでしょうか。

【松永委員】 内容というより細かい体裁のところなんですけど、まず、図表の表記の仕方です。例えば6ページは表1で、ちょっと下にタイトルが括弧書きで書いてありますね。

【永松座長】 そうですね。

【松永委員】 次のページに行って、7ページもしくは8ページのタイトルの書き方は、括弧書きがないのと、それから表の番号とタイトルが、例えば10ページの表6は横に書いてあって高さが違ってきます。

【望月所長】 はい。

【松永委員】 それから、出所が、「出典」と書いてあるところと、「参考」と書いてあるところと、上に書いてあるところと下に書いてあるところ、その辺が結構ばらばらなので、これは統一したほうがいいかなという気がします。

【永松座長】 そうですね。松永委員が言われるとおり、ここの書き方は統一したほうが。多分、これを抜き出すときに、「報告書より」とか「参考」とか書いてあったと思うんですけども、多分、そのまま抜き出してあるんですよ。

【岩橋室長】 はい、そうですね。

【永松座長】 ですから、通常は「出典」として括弧書きとか、本の場合には二重括弧とか、一般的なルールは岩橋室長が十分ご存じだと思いますけれども、そういう形で、下のほうは統一することにしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【永松座長】 そのほかにご意見ございますか。どうぞ。

【藤本委員】 この子供の肥満傾向のところのグラフなんですけれども、ちょっと見づらくて、どれが水俣なのかがよくわかりません。どこから持ってこられたのかもわかりませんが、このグラフがちょっとわかりづらいなと思って。

【岩橋室長】 ちょっと厳しかったですかね。わかりました。

【藤本委員】 なので、色分けされるとか。

【永松座長】 これは少し拡大してもらおうとか、ちょっと工夫をしてください。水俣市と県と全国なんですけれども、ちょっと字の大きさが若者向きのようなので。

【望月所長】 今回資料にコメントを入れたため図が小さくなっていますので、そこは見やすいようにしたいと思います。

【永松座長】 そうですね。ここはコメントが入っているので、縮小した形になっていると思いますけれども、事務局のほうで見やすい大きさにした上で、報告書に掲載してもらおうことにしたいと思います。

そのほかに何かお気づきの点はございますか。

【深水委員】 9ページの透析の割合が「全国的に非常に高く」は、「全国的に見て」ですかね。

【永松座長】 そうです。熊本県は全国で2番目に高くて、水俣は県内では一番高いんですね。

【深水委員】 「全国的に高い」というのは何かおかしいですね。

【松永委員】 全国が高いみたいですね。

【永松座長】 「全国的に見ても」「全国的に見て非常に高い」とか。これは誤解を招くかもしれませんので、深水委員が言われたように訂正をお願いしたいと思います。

【岩橋室長】 わかりました。

【永松座長】 ほかにございませんか。文言等でちょっと紛らわしいとか。

【松永委員】 ここだけではなく、全体通してなんですけど、元号と西暦がまじって、両方使われています。報告書全体で、両方併記してあるところもあれば、「平成」だけ書いてあるところもあれば、西暦だけ書いてあるところもあって、もともとの図表が「平成」で書いてあるので、全部「平成」で書いていますということだと思んですが、ほかのページに行くと西暦だけ出てきたりします。その辺は何か規則性があればいいかなと思いますが。

【永松座長】 おっしゃるとおりです。西暦はどこに出ていましたっけ。

【松永委員】 例えば15ページのコラムは西暦なんですね。

【永松座長】 ああ、そうですね。わかりました。これは多分、資料等の引用からで、「平成」にしたほうが変更する部分が少ないような気がするんですが。

【岩橋室長】 そうですね。過去のものにつきましては併記をし、将来のものにつきましては、平成もそろそろという議論が出ていますので、西暦のみにしております。

【永松座長】 それはちょっと、まだご存命ですし、どちらかに統一するというので、済みませんがよろしくをお願いします。

【岩橋室長】 わかりました。ありがとうございます。

【松永委員】 もう一つ。ほんとうに細かくて済みません。数字の桁区切りが入っているところと入っていないところがあって、この辺は4桁以上の数字の桁区切りがほとんど入っていないんですね。ほかのページに行くに入っているところがありまして、そこも統一したほうがいいかと思えます。

【永松座長】 おっしゃるとおりです。例えば10ページの上のほうでは桁区切りのコンマがなく、下のほうの表ではあるので、確かにそれも統一したほうがいいと思えます。

【岩橋室長】 わかりました。

【松永委員】 本文中もその辺は。

【永松座長】 本文中についてもその辺は統一していただければと思います。

【岩橋室長】 承知しました。

【永松座長】 どうぞ。

【植木委員】 一回休んでしまったので、済みません、確認させてください。

今、このまとめているものについて、図表とか細かい表記があるのですけれども、この文言とか図表に決まったとして、最終的に市に提案するもの、この研究会から出すときのアウトプットの形態というのは、これにさらに全体のデザインとか編集を加えて、読み物として読みやすいものにするんですか。

【永松座長】 委員会として、これを報告書として国水研にお渡しすることになります。我々の役目はそこまでで、それから国水研のほうでこれをそのまま市のほうに提言されるのか、ちょっと形はわかりませんが、我々のほうが直接市のほうに提案するというわけではございません。

【植木委員】 わかりました。ちょっと図表とかが入っていても読めないの、そこは全体の図表としての見せ方を工夫してほしい。私も今、大学のほうでディスクロージャーの表現研究をやっていますから、同じ数表を出しても、やっぱり理解可能性であるとか、全体のデザインとか、ユニバーサルデザインフォントとかありますから、そここのところが加わるかどうか。いわば行政文書で、活字、エクセルでつくったような表が並んでいるだけなのと、きちんとした読み物として意識して仕上げていくというものとは違うと思えますし、さらに市民に渡すときに、ポピュラーレポート的にしたり、これをサマリーにした

りしてわかりやすくエッセンスだけ読ませていくということもあるかと思います。参考までに聞かせていただきました。

【永松座長】 その点については国水研のほうで……。これはさほど専門知識がないと意味不明というわけではないんですが、研究会のテーマによっては専門家しかわからない報告書もございまして、その場合には委託した公的機関がそれをわかりやすく概要を書くとか、そういう作業を行われると思います。わからないものを見せてもしょうがないので、要するに見る人に合わせる、TPOに合わせる、その点については国水研のほうで検討されると思います。

【植木委員】 わかりました。

【永松座長】 ほかにございませんでしょうか。

【牧迫委員】 同じく非常に細かいところなんですが、忘れないうちに。数字の半角と全角が混在していますので、せっかくの機会なので統一していただきたいと思います。

【永松座長】 確かにそうですね。全部半角のところもあれば、全角・半角まざっているところもあるようです。例えば年度も、半角のところと全角のところがどうもあるようです。

【望月所長】 全部、半角で整理したいと思います。数字が多い場合はやはり半角のほうが見やすいですので、1桁も全部半角にします。

【永松座長】 そのほかにもございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【永松座長】 それでは、今いろいろ、特に書式というか様式の統一に関して、確かにおっしゃるように統一性がない部分がありましたので、それについては統一した形にさせていただきますと思います。

それでは引き続きまして、第3章ですか、12ページからの説明をお願いしたいと思います。

【岩橋室長】 それでは、12ページをお開きください。

まず、検討の視点といたしまして、両括弧の「複雑化する支援ニーズ」の中では、生活習慣病に着目したニーズを示し、2つ目の丸以降は世代ごとの支援ニーズをお示ししております。

2つ目に、下から3行目の両括弧の「共に支え合う地域実現の必要性」につきましては、13ページに移りまして、1つ目の丸で「隣近所の人が閑散としていく中で」と表現してお

りましたのを、「地域とのつながりが薄れていく中で」に修正しております。

また、「共生社会」という表現を、「共に支え合う地域(共生社会)」に修正しております。

さらに前回、「底上げを図る」という表現があったのですが、これを「すべての市民に関する問題に対して共通の理解を深めること」に修正しております。

3点目は、まず2つ目の丸で、前回「高齢者、障がい者、児童、生活困窮者等、すべての人がその背景を問わずに」という表現にしておりましたが、そこを、例示は除きまして、「すべての市民」にしております。

続きまして、3つ目の丸です。ここで前回、「複数分野の問題や複雑に絡む問題を抱える対象者や世代」と表現しておりましたが、それを冒頭で「すべての市民」に修正しております。

続きまして3つ目の丸で、「複数分野の問題や複雑に絡む問題を抱える対象者や世代」としておりましたのを、今回「市民」に統一しております。

また、内容重複のご指摘がありましたので、重複解消のために項目を合わせた部分がございます。

続きまして、13ページの中ほどに行きまして、四角の囲みの「みなまた地域でめざす方向性」のところです。この2つ目の丸の後半に、前回は「2013年の水俣条約外交会議により、世界に共有された『水俣』の地名を」というくだりがあったのですが、これは情報発信に関することだというご指摘がありましたので、第6章の情報発信のほうへ移しております。また後でござらんいただければと思います。

最後に一番下の丸のところですが、3世代交流が多様な価値を持つことを説明し、メリットを具体的に書いたほうがよいとのご意見から、世代ごとに少し詳しく書きまして、内容を厚くしたところでは。

第3章は以上です。

**【永松座長】** ありがとうございます。

この薄い青で塗っていないところは前回と変わっておりませんので、塗ってある文章を中心に見ていただいて、ご意見をいただければと思います。

**【牧迫委員】** 済みません、13ページの一番上のところにあります「共生社会」というワード、これは何か強い思い入れといたしますか、メッセージがあつてこの括弧書きになっているのでしょうか。といたしますのも、それ以下の括弧書きでは、「共に支え合う地域」という言葉のまま使っている箇所が幾つかありますので。

【永松座長】 ここの「共に支え合う地域（共生社会）」。

【牧迫委員】 はい。

【永松座長】 これは、「共生社会」ではいろいろな意味にとれるということで、ここに  
より詳しく書いたという理解で私はいるんですが、これはどうですか。

【岩橋室長】 そのとおりです。2つ目の丸の2行目にも「共生社会」という単語が出  
てきまして、「すべてを共に支え合う地域」と直してもよかったのですが、ちょっと長いか  
なと思いましたので、「共生社会」の4文字を2つ目以降は残しております。

【牧迫委員】 例えば13ページの一番下の丸のあたりは、また「共に支え合う地域」で  
すとか……。

【永松座長】 そうですね。

【牧迫委員】 あともう1カ所ぐらい見受けられました。何か使い分けの意図があれば  
いいと思いますが。

【永松座長】 ご指摘があったように、使い方を統一したほうがいいので。この流れで  
言うと、「共に支え合う地域を、この報告書では共生社会と呼びます」という言い方をして、  
その下に「共生社会」という言葉を使ってありますので、その流れで言うと、13ページ  
の一番下も「共生社会を実現するために」としたほうが統一が図れると思います。使い分け  
をした書き方になっていないので、どちらかに統一するといえますか。「共生社会」という  
のを途中で使ってあって、論文だと「以下、「共生社会」という」とか何かにするんですけ  
れども、そこまでしなくても、下のほうは合わせて「共生社会」に変えられたほうが統一  
性がとれると思います。そういう形でよろしいでしょうか。

【望月所長】 「共生社会」というと、どういうニュアンスですか。これはあまり深く  
は考えていなかったところがあって、「共に支え合う地域」という方がしっくりくるかど  
うかですが。

【牧迫委員】 誰に向けてなのかにもよるかと思うんですけども、私個人としては、  
「共に支え合う地域」のほうが全体的にしっくりくるかなと。ここをあえて「共生社会」  
としたのは、何か意図があって、かつ、その中でも使い分けがあって両方使っていらっし  
やるのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

【永松座長】 1行目の書き方で言うと、「共に支え合う地域」イコール「共生社会」と  
いう理解なので。

【牧迫委員】 そうであれば、全て「共生社会」でもいいのかなと思いますが、そこが

ちょっとなと思って。

【永松座長】 実際、「共生社会」って非常に広くて、地域を超えた広さもあるので、言われているように、じっくりくるのは「共に支え合う地域」です。

【望月所長】 約さないでそのまま使ってしまったほうがじっくりきますか。

【永松座長】 皆さん、いかがですかね。そちらのほうがわかりやすいといえればわかりやすいですね。

【牧迫委員】 その後が全部確認できておりませんので。

【永松座長】 それでは、今ありました13ページの1行目の「共生社会」を削除して、その次に2つ目の丸の2行目にある「共生社会」も「共に支え合う地域」に変えていただくと。私も後ろにあったかどうか確認していませんが、後ろに「共生社会」の文言がもしあれば、それも「共に支え合う地域」という言葉に統一したいと思います。そちらのほうが地域創生ビジョンとしては適切でわかりやすいと思います。

そのほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【永松座長】 その後の15、16は見ていただくだけでいいんでしょうかね。

【岩橋室長】 そうですね。

【永松座長】 このコラムは前回もありましたよね。見た記憶があるけどな。

【望月所長】 前回、フューチャーセッションをあまりはっきりと書いてなくてわかりにくいので、コラムを設けましょうというご提案がありまして、今回つくっております。

【永松座長】 では、15、16を皆さん見ていただいて、何かアドバイスがあれば。ここは事務局でやっておられる部分ですので。

(「なし」の声あり)

【永松座長】 これは、これからも続けられる予定なんですか。

【岩橋室長】 はい。

【永松座長】 フューチャーセッションの概要ですので、一通り見ていただくとわかる形になっているのではないかと思います。一応、コラムはある程度詳しく書いてありますので、大体内容がわかる形になっていると思います。

17ページですけれども、第4章ですかね。これについて修正部分の説明をお願いします。

【岩橋室長】 続いて17ページをごらんください。

まず1つ目は、コンセプトの中の表現なんですけど、前回、ここだけ「ですます」調が用

いられておりましたので、「である」調に統一をしております。

そして次は、真ん中のちょっと下、「ビジョン」の3つ目の丸です。ここで冒頭の表現を、「環境被害を受けたまちの先駆けとして」と前回表現していた部分を、「環境被害の克服に取り組んできたまちとして」に直しております。

次は、18ページの中ほどに行きまして、定義の中で、「多種多様」という用語がありましたが、「多種多様な交流」なのではないかということで、「多種多様な交流」に修正をしております。

また、本日も欠席の勢一委員から、別紙の事前意見が届いております。ビジョンの3つ目の丸のところなんですが、勢一委員からここについて、「まちの魅力だけでなく、環境と健康の大切さも次世代につなぎ、国内外に発信する必要があるのではないのでしょうか」とのご意見が寄せられています。

【永松座長】 まちの魅力……。

【岩橋室長】 ここです。まちの魅力。なので、この中に環境と健康の大切さというのを入れたほうが良いという意味だと思います。まちの魅力に加えて、環境や健康の大切さと。

【永松座長】 勢一委員からのご意見ですけれども、ビジョンの2つ目の丸のところ、「『環境』と『健康』の両面に優れたまちを創りだしている市民の笑顔がこぼれている」とあるので、その3つ目の丸の中の「まちの魅力」は当然、その前の「『環境』と『健康』の両面に優れている」というのを含んでいて、重ねて書く必要があるのかなと私は思いますが、皆さん、いかがですか。どちらでもよろしいですか。

【松永委員】 上にありますから含んでいるような気が私もしますが。

【永松座長】 はい。だから、あえて書かなくてもというか、要するに「まちの魅力って何ですか」と問われたら、上の「『環境』と『健康』の両面に優れた」ところが魅力ですという答えになって、この言葉の中に環境と健康の大切さも含まれているとい読めるので、あえて強調して二重書きしなくてもいいのではないかというのが私の意見ですけれども、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【永松座長】 そのほかは、「ですます」だったので「である」に直していただいたことと、17ページの下の方のビジョンの3つ目ですけれども、被害というよりも、どう克服するかには水俣は取り組んできたので、その面をきちんと書き込んだほうが良いのかなと私も思い

ます。

それから、18ページの「多種多様」とは実は交流のことだったので、これは単なる書き漏れだと思います。

特にご意見は何かございますか。

【松永委員】 17ページの「用語の定義」の「3世代」のところはが、18ページにも用語の定義があって、そこは「何々であることをいう」という表現に全部統一されているんですが、この「3世代」のところだけ表現がちょっと違っていて。

【永松座長】 ご指摘のとおりです。

【松永委員】 特に最初の1文目がちょっとわかりにくいと思うんですね。「3世代とは……子ども・親世代・高齢者の3つに大別する」というのは、文章としてわかりにくい気がします。

【永松座長】 「ライフステージ」って日本語に直すと何になるんですか。全ての世代となると何で3世代なのというところがあって。

【望月所長】 全てをたまたま3つに分けましたという発想です。

【松永委員】 そういう話ですよ。

【望月所長】 はい。だから、とにかく全部見ますということです。

【松永委員】 狭い意味の、おじいちゃんとお母さんと孫みたいな話ではなくて、全部入っているということですね。

【望月所長】 そういうことです。

【松永委員】 我々は議論しているからよくわかるんだけど。

【永松座長】 言われたように、何々している、何々をいうという形になっているので、「3世代とは○○○をいう」という形ですね。

【岩橋室長】 はい。

【永松座長】 3つに大別した……。

【深水委員】 「3つに大別し」でいいでしょうね。

【永松座長】 うーん、ちょっとあれですね。

【永松座長】 牧迫委員、何かいい言い回しはないでしょうか。

【牧迫委員】 「3世代とは何々のことをいう」ですね……。

【永松座長】 例えばその2行目、「子ども・親世代・高齢者の3つに大別したものをいう。なお、3世代というのは……意味がある」というふうにするかですね。

【深水委員】 「3つに大別して、現在の3世代とともに」……。ここの中での3世代という定義ですよね。この中で3世代ということですよ。

【永松座長】 後ろもあるんですよ。

【岩橋室長】 深水委員がおっしゃったのは、「3つに大別し」、で、ここを取って、「現在のこれこれとともに、これこれつないでいくことをいう」。

【永松座長】 もう一つが、今、深水委員が言われたように、「子ども・親世代・高齢者の3つに大別し、現在の3世代とともに未来の世代にもつないでいくことをいう」ということですかね。そうですね。後ろのほうもその3世代の説明ですので、後ろも含めたところで、最後に「いう」をつける。

では、今、深水委員が言われたような形で、事務局のほうで文言の後ろの統一をお願いしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

【岩橋室長】 一つの文章にさせていただきます。

【永松座長】 そうですね。

ほかはございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

【永松座長】 それでは、第5章の19ページからですね。事務局のほうから修正点の説明をお願いします。

【岩橋室長】 では、19ページをごらんください。

まず冒頭に、マッチングスポットの説明といたしまして、その機能や目的を追記しております。

次に4つ目の丸で、マッチングスポットの候補地をわかりやすく整理しております。

隣の20ページに行きまして、一番上の行で「あるものを活かす」といたしまして、人材や団体をここに加えております。

そして、20ページの下段に行きまして、四角の囲みの中の「マッチングスポットの工夫例」のところは、(1)の遊び場と(2)のふれあいの場、その両方にかかわる項目を「わかりやすい情報提供」という項目でまとめております。

めくっていただきまして21ページに行きます。ここでは、見出しは体言どめで統一をするというご指摘がありましたので、そのようにしております。

続いて、22ページに行きまして、1つ目の丸の中に「OB教員」という表現があったのですが、これを「教員OB」に直しております。あわせて、「生徒会役員」というのが入っ

ていたのですが、それを削除しております。

次の22ページの2つ目の丸では、「ポイント付与やスタンプ押印など、双方にメリットがあるような仕組みを入れる」を追記しております。

続いて、下から4行目です。スタートアップの支援については、主語を「市は」としていたのですが、それを削除いたしまして、「市民が参加したくなるインセンティブ」に直しております。

1枚めくっていただきまして、23ページをごらんください。一番上の行で、「主役の市民を市がバックアップ」という項目につきましては、特に市に意識をしてほしいことを示しております。

上から3行目に、前回、いろいろな制度の「運用の弾力化」という表現があったのですが、そこを「弾力化」ではなくて、いろいろな制度と「うまくつながるよう配慮する」という表現に直しております。

次は、上から4行目です。そこでは補助金ありきの活動にならないように注意が必要だというご指摘から、「活動が自主的に運営・継続できるような体制が形成されるように助力する」としております。

最後に下から3行目のところです。相乗効果の促進についての項目をなくしまして、市のバックアップについての項目の中に入れております。

第5章は以上になります。

**【永松座長】** それでは順番に。19ページですけれども、ここは「マッチングスポットの創出」のところを読んでいただいて、修正すべきところはないか、チェックをお願いしたいと思います。

**【望月所長】** 前回のご議論の中で、ここでいきなりマッチングスポットが出てきて、マッチングスポットを定義していないのではないか、読んでいてよくわからないという話がありました。その前のページに交流のところに出てはいるんですけれども、改めてマッチングスポットとは何かを言ってからスタートしたほうが良いというご指摘がありましたので、そういう形にしております。

また、場があり、機会があり、それから今があり、今後というのがあって、難しいところがあるんですが、事務局のほうで案をつくって、マッチングスポットの候補として整理しました。

あと、これは地域に対する提言ということなので、行政に対してどういうふうなことを

書くかというところがありまして、ご意見をもとに、22、23ページで、バックアップについてはこうすべきという形で、改めて整理をしました。

【永松座長】 22、23ページについては、前回と前々回に委員からも特に市についていろいろと意見があって、それを盛り込んだ形になっております。

19ページのところは特にマッチングスポットの説明ですけれども、これも説明しないとなかなかぴんとこないという人がいるだろうということで、定義を「こういうものをマッチングスポットといいます」というふうに詳しく書いて、わかるようにしています。

【松永委員】 そこはすぐ前のページに用語の定義があって、ほぼ同じ文章なんですけど、あったほうがいいのかという判断ですか。単純に前からずっと読み進めると、すぐに同じ文章が出てくる、要するに重複しているじゃないかという印象を受けたんです。これがもうちょっと離れていればイメージも大分変わると思いますが、18ページから19ページは続いていますので。

【永松座長】 私もちょうとそこは気にはなったんですけども。多分、ここで目的・機能の部分を入れたほうがいいのかなど。前のページに「マッチングスポットとは」ということで、こういうのがマッチングスポットですと要約したものがあります。次に、なぜマッチングスポットが必要なのかという疑問に答えるという意味では、目的・機能になるんですかね。

【望月所長】 確かにずっと読み進めるとそうですけれども、前のページは用語の定義なので、どちらかというところと軽く読んでしまうようなところがありまして、こちらは本文そのものの、しかもこれからやらなければならない最も大きなことなので、このような形で書いたということはありません。

【永松座長】 多分、最初の丸がダブっているんです。

【望月所長】 そうです。

【永松座長】 だから、そこはなくしてもいいのではないかという。

【松永委員】 そうですね。もしくは表現を変える。

【永松座長】 表現を簡潔にするとか、そういうことですよね。

【松永委員】 そうです。わりと長い文章がそのまま同じなので、ちょっとひっかかるということですね。

【望月所長】 残しておきたいとは思いますが、ご指摘の点については、少し簡潔な文章にするとか、工夫をしてみたいと思います。ただ、「マッチングスポットとは」という

のでちょっと弾みをつけないと、なかなか後が続きにくいという話が前回の会議でありましたので、ご指摘のように、少し表現を変えて、「マッチングスポットとは」というのが…

【永松座長】 それか、18ページのマッチングスポットを消すかですね。

【望月所長】 ここは用語の定義なので、用語の定義まで消すというのはちょっと……。19ページの表現を少し工夫して、よりストレートに書くという形で整理する方法もあるかと思います。

【永松座長】 マッチングスポットの定義のところで、「交流の場（マッチングスポット）とは」ということがあって、次にまた「マッチングスポットとは」と来ているので、ここでもう一回定義し直している感じがあります。そこの書きぶりだと思います。

【岩橋室長】 ちょっとスマートに。

【永松座長】 マッチングスポットの定義がここで繰り返されることになるので。

【望月所長】 最初の2行をもとにして、少し、水俣地域とか、そういうニュアンスを入れて書いてもいいのかなと思いますけれども。

【永松座長】 18ページでマッチングスポットが3世代の人たちが交流する場所であることはわかっているので、丸の1行目は要らないかもしれないですね。

【牧迫委員】 最初のころの議論だったと思いますが、この用語の定義は、そもそもコンセプトやビジョンに出てくる用語を、ここではどう定義するかという趣旨ですよ。

【永松座長】 そうです。

【牧迫委員】 そうしますと、マッチングスポットはこのコンセプトやビジョンの時点ではまだ出てきていません。一方、交流の場というものが出てきていて、それはこういうものを指すと。では、具体的に交流の場をどう設定するかということでマッチングスポットが出てくるのだと思います。ちょっと回りくどくなってしまいましたが、要はマッチングスポットはまだこのコンセプトやビジョンには出てきてないなと思っていて、用語の定義の中にも含める必要があるのか、含めるべきなのか。

【大竹課長】 マッチングスポットというのはこういうものだというのを、こっちを残して、逆に用語の定義からは外してしまったほうが流れはいいかもしれませんね。

【牧迫委員】 おっしゃるとおりですね。

【大竹課長】 そうですね。用語の定義じゃなくて、中身として定義する、重要なものとして定義するという。

【牧迫委員】　そうですね。ここでは、まず交流の場でどういうことをしたいんだというのを定義しておいた上で……。

【永松座長】　すると、18ページの「交流の場」の括弧の「(マッチングスポット)」を消すということですかね。

【牧迫委員】　そうですね。

【永松座長】　そして19ページで「マッチングスポットとは」ということで説明する。

【牧迫委員】　交流の場の一つとしてというふうにはですね。

【永松座長】　交流の場は確かに前に出ていて、その定義なので。では、ここの18ページの最後の行の「交流の場」の括弧書きを外していただいて、19ページの「マッチングスポットの設定」で、マッチングスポットについて説明いただくということですね。それでよろしいですかね。これも書式といいますか、体裁の一つだと思いますけれども。

(「異議なし」の声あり)

【永松座長】　そのほかに、ご質問やご意見ございませんでしょうか。

【松永委員】　また細かいんですが、22ページの「教員OB」のところですが、女性もいるはずなので「教員経験者」とかのほうがいい気がします。

【永松座長】　ああ、OGが抜けていますね。OBにOGを入れることもあるんですが。

【望月所長】　「教員経験者」のほうがしっくりくると思います。

【永松座長】　では、ここは「教員経験者」に直すということ。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

【永松座長】　それでは、24ページはコラムの2番になっております。これは委員から出していただいた「健康自生地」についての紹介文になっていて、後ろの25ページにも続きが載っています。非常にいい例で、このくらい詳しく書かれていたほうが、見る人たちにはわかりやすいと思います。

【牧迫委員】　このあたり、企業名も入っていて、写真もありますが、知財関係もあるので、どこから持ってきたかという出典があったほうがよろしいかと思います。多分、ホームページか何かだと思いますけれども。

【岩橋室長】　写真は広報紙の「でいでーる」から転載したものです。一応、内容につきましては高浜市の担当の方に全文見ていただきまして、数字の時点修正ですとか、写真の画像が大丈夫かどうかとか、確認をさせていただいています。

- 【永松座長】 出典は、その場合どうなるのかな。
- 【牧迫委員】 高浜市の広報紙「でいでーる」何月号からというのでいいかと思います。
- 【岩橋室長】 わかりました。写真の隣に……。
- 【永松座長】 いや、写真というよりも、これ全体でしょう。写真だけですか。
- 【岩橋室長】 文章も写真も確認済みです。
- 【大竹課長】 基本的には、全て高浜市に提供してもらったという感じですよ。文章も一応、こっちでというよりは、向こうの文章をそのまま使ってますよね。
- 【岩橋室長】 そうですね。
- 【大竹課長】 資料自体は多分、高浜市からいただいて、了解をとって、そのままここに転載しているという感じですよ。だから、資料そのものが高浜市の資料だと言ってもよくて、それは明記したほうがいいと思います。
- 【牧迫委員】 していただいたほうが、多分。企業名もあるので。
- 【大竹課長】 「資料・高浜市より」だとかいう感じですかね。
- 【牧迫委員】 「高浜市提供」とかって書いたほうがいいですかね。
- 【岩橋室長】 それがいいですね。
- 【望月所長】 高浜市に一言お伝えしておいて、「出典をこう書きます」という形で整理したらよろしいかと思います。
- 【永松座長】 もう文章まで全部見てもらっているから。
- 【大竹課長】 中身はこれで問題ないと思います。
- 【永松座長】 わかりました。それは牧迫委員からご指摘がありましたように、この出典といたしますか、どこからこれを持ってきたかというのを入れておいてもらいたと思います。
- 【岩橋室長】 わかりました。
- 【永松座長】 それでは、その次の章、26ページからですけれども、26、27ページについて、事務局のほうから説明をお願いします。
- 【岩橋室長】 では、26ページをごらんください。
- 1つ目の丸で、「既存のイメージ像」を示しておりましたが、その後半に、コメント欄にあるように、「ただし、『健康』については、全市民的な取り組みには至っていない」としていたのですが、これを削除いたしまして、2つ目の丸のほうに入れております。
- そして、2つ目の丸の「新たなイメージ像」の後半部分ですが、文頭の「そして将来」

としていた部分を削除いたしまして、文末の「考えられる」としていたところを「重要である」に修正しております。

続きまして、中ほどの枠囲みの「情報発信」のところでは、マッチングスポットを自発的に活発化させ、行動化するように促すことを、「マッチングスポットに向けての情報発信」の中に「市民のシビックプライドの熟成」として追記しております。

続きまして、「情報発信」の2つ目の丸、「市民向けの情報発信」の項目の中に、「市民のシビックプライドの熟成」をわかりやすい表現で入れております。

続いて、めくっていただきまして27ページに行きまして、一番上の丸の「国内への情報発信」の中に、第3章で削除いたしました水銀条約関連の文言を入れております。

また、現在頑張っている人々の姿をもっと発信することが必要だとのことご意見から、今回、「カラフルな自然や地域創生に意欲的に取り組んでいる人々の姿が十分伝わるよう、現在のみなまたのアピールを積極的に行う」を追記しております。

最後に、その他の章は特筆すべきことがありませんでしたので、今回、その他の章を削除しております。

また、事前の意見を、今回ご欠席の勢一委員と植木委員からいただいております。別紙の「事前意見」を1枚めくっていただきますと、2ページに「勢一委員事前意見（2）」が出てまいります。

報告書案の26ページをお開きいただきますと、「新たなイメージ像」の後半部分についてのところでは、「水俣病で疲弊した地域に対して」の部分がネガティブな表現なので、「水俣病を教訓として」などに変更してはいかがでしょうかのご意見です。

さらに、27ページの最後に「海外への情報発信」の部分があるんですが、そこでも水俣条約について触れたほうがいいのではないかとのご意見です。

また、事前意見のペーパーの3ページから5ページまで、植木委員から青い文字で今回追記をいただいておりますので、ここは植木委員から趣旨のご説明をお願いしたいと思っております。

**【植木委員】** 前回、年末に体調不良で欠席して、最後になってしまって、少しピントが外れている提案になっているかもわかりませんが、事前意見の中で書いているペーパーの中で、一応、報告書に記載する概念的なものではなく、具体的なアイデアみたいなものを書いてみたので、それをちょっと説明させていただきます。

まず、「新たなイメージ像」と「情報発信」において必要なことは、前回の議事録で委員

長が、負のイメージを発信するよりも新しいイメージのほうがいいたらうとおっしゃっていて、私もふだん、そういうような創造的な活動をやっているものですから、新イメージの構築、新しい価値を新規に創造的に発信することが第一であると思います。

今日、2月14日のバレンタインに最後の日を迎えますけれども、バレンタインのことで言うと、バレンタインのチョコレートを贈る習慣というのは、「私が始めたんだ」と言う人が、ソニーの盛田さんであるとか、メリーチョコの社長とか、何人もいます。要は、愛とか家庭とか夫婦の日という聖バレンタインの起源は、西暦269年ぐらいかな、それぐらいからあるんですけども、愛をあらわす表現として、多分1970年ぐらい、「黒ネコのタンゴ」とかがはやったところに、高度成長、オイルショック後に、何か経済を活性化しなければいけないということでマーケティングをして、お菓子屋さんがこぞってチョコレートを贈る日にした。バレンタインという過去の西洋の出来事とチョコレートをくっつけることによって新たな創造が生まれたわけで、水俣の新しいイメージの構築についても探せばバレンタインが起こったような部分もあるんだらう、それは創造的な発想から生まれるのではないかと思って書きました。

例えば新イメージをつくるためには、音楽や芸術、芸能や文学、いろいろなイベント、あと地域力も含めた教育とかパブリックデザイン等もあり得るのではないかと思います。これは一つの概念です。

2つは具体的な私のアイデアなんですけれども、要は地元で子供たちの瓦新聞とかをやっておられることを生かして、若い世代にですね、地元の高校生とか大学生の美術部とかに、水俣の今回決まった環境、健康とか、みんなの健康を育む、未来につなぐ水俣という部分を題材に演習を行ってもらって、それをテーマとしたポスターを教職と一緒に一つずつつくっていただく。それを地元のマスコミ、新聞社の協賛等を得て、毎月1回、推薦、選抜、公募等で常に発表し情報発信を行う。そうすれば年に12回、これを最低3年間やれば定着しますし、そういったポスターをつくったら、今ならデジタルデータでつくるところから、地元の印刷会社とかの協力を受けて、デジタルプリントを例えば市の施設や駅の構内、企業などの露出するところに順次掲載して、水俣の至るところに明るい未来像のイメージを想起させるような若い水俣市民からのメッセージが継続的に発信されると、いろいろなシナジーが生まれるのではないかと思います。

3つ目は、前にも言ったと思うんですけども、水俣というのは「水」ですし、初めて国水研の屋上で見た、あのきれいなパノラマのブルーの海といいますか、日本のエーゲ海

のような景色が私の頭に鮮明にこびりついていて、水俣の水、海の青を象徴する「青」色。そう、ブルーリボン、青旗を、水俣の景色の中に景観デザインとして設置できないでしょうか。

一番最初の委員会の際、バスツアーのときにも言ったと思うんですけども、洗濯物がどの家も沢山外に干してあって、洗濯物が干してあるということは自然環境がいいわけです。環境がいいということだから、水俣って過去の負のイメージがあるけれども、洗濯物が干せる、水がきれい、風もきれい。それをシンボリックにあらわせるものは青い旗だろうと。その旗は、「幸せの黄色いリボン」じゃないけれども、健康のブルーリボンというイメージになる。水俣から想起して、美しい自然景観の中で爽やかな風にたなびく水俣のブルーリボンがあれば、これからのインバウンドにおいてブルーリボンがウエルカムフラッグのようなものにできたり、駅のウエルカムゲートなど。あと旗にはメッセージを入れたりする。旗のサイズも大小あってもいいわけですね。そういうイエローリボンに匹敵するブルーリボンみたいなものがあるといいのではないかな。それが新たな水俣のイメージの種みたいなものだと思います。

そして次のページの提案ですけども、国内への情報発信という視点で、ちょっとインターネットを見ていたら、水俣の道の駅とかエコパーク水俣が「恋人の聖地プロジェクト」に手を挙げておられます。今日はバレンタインデーですが、既に「恋人の聖地プロジェクト」を当地は今やっておられる。

この取り組みは、桂由美さんとかいろいろな芸能人が入ったりとかして、「恋人の聖地選考委員会」ということを日本各地でたくさん立候補して現在行っておられるんですけども、まだ活動がそんなに知られていない。ここの「恋人の聖地プロジェクト」の中でベストワンになっていくような情報発信の仕方というのが、やり方によってはある、もしかしたら水俣でできるのではないかなということ、今まで「恋人の聖地」とか水俣のイメージにはなかったものを生かして、それを新しい切り口として情報発信につなげられないか。3世代を育むということは、愛を育み、家族愛があり、そして地域がコミュニティーに恵まれているということなので、そこのナンバーワンを目指すことを宣言する。

「成功するためには成功した者のように振る舞え」というアップル社の創業者のスティーブ・ジョブズが言った言葉がありますが、そういう水俣市のビヘイビアがあると、今日の2月14日の締めくくりにも関わりいいのではないかと思います。

あとは、私も最近ちょっと（インスタグラムに）はまっておりますが、SNSでムーブ

メントをつくっていくと。昨日もピコ太郎の動画を見ましたが、世界各国どこに行ってもピコ太郎のことを知っていて、YouTubeであそこまでなった。では、SNSでどうすればいいのかといったときに、私はデザインとかいろいろなもの、盆栽が結構好きで、自分の作品の中とか、いろいろなところで盆栽の作品とかを発表すると、海外、デンマークとか、または四国の盆栽でまちづくりをやっている人たちから、「いいね」とか来るわけです。全く知らない人が、一晩に沢山「いいね」を押してくれる。水俣って景色もきれいなのでSNS向きで、ビジュアル性が強い。そのビジュアルを情報に出してほしいんですよ。モノトーン（過去の水俣）のビジュアルからカラー（新しい水俣）のビジュアルとなったときに、ハッシュタグとして「健康」とか「元気」とか「笑顔」とか「水俣」とかキーワードはあるでしょうけれども、インスタグラムを活用して、「水俣グラム」みたいな特徴にして、水俣で3世代が楽しくやっているような写真とか、マッチングスポットで楽しくやっているような写真を意図的に公開していく。それによって、世界各国から「水俣っていいね」というふうになり訪れてくれるようになりますね。学術会議なんかも国水研さん主導でやっておられますから、そういう機会の投稿もできるのではないかな。

ビジュアルは言葉より強い力、コミュニケーション力があり、そのビジュアルでインスタグラムを構築すると、素晴らしいことができるのではないかな。国内も海外もインスタグラムというのは1週間もあれば十分取り組めますから、そういうこともやってみられたらいいのではないかと思います。カラフルなものに取り組んでいくという部分でいくと、ビジュアルは鍵になるということです。

提案内容を精緻化できないまま、移動中に考えるつもりでしたけれども、済みません、以上です。

**【永松座長】**      ありがとうございました。

今お話があった植木委員のご提案は具体的なアイデアになると思います。実はこれまでの本文には、具体的なアイデア提案というのが入らない形で、コラムと後ろのほうでフューチャーセッション、市民の具体的なアイデアとか、あるいは全国の参考になる具体的なアイデアを紹介してあります。これは私の提案ですけれども、いずれもやってみたらおもしろそうで、特に最初のほうもそうですし、後ろのほうには具体的なアイデア例で、フューチャーセッションと全国の事例だけなんですけれども、この中に研究会でのアイデア提案として一つ入れて、そして、青字で書かれている部分について、別に一つ項目をつくって、「研究会のほうからもこういう提案がありました」という形で残したいと思いますけれ

ども、皆さん、いかがでしょうか。植木委員、そういう形でよろしいでしょうか。

【植木委員】 ええ。

【永松座長】 それでは、最初に入れるか真ん中に入れるか、そのあたりは事務局のほうで並びを検討いただいて、一応、事務局のほうで、基本的にはこれをそのままアイデア例として書いて、文言等については植木委員とも相談して、1ページぐらいになると思いますけれども、書いて、委員会で出たアイデアという形でここに追加したいと思います。もしそれでよろしければ……。結構パンチがきいたものが多くて、個人的にはこういうことも考えられるといいかなという、ワクワクするような内容で、せっかく委員のほうからのご提案もありましたので生かしたいと思います。

それでは、植木委員のご提案についてはそういう形で整理させていただくことにして、最後の26、27ページについて一通り読んでいただいて、ひっかかる場所があればお願いします。どうぞ。

【藤本委員】 26ページ、下から2つ目なんですけれども、「街づくり」の「街」が漢字になっていますが、多分、それまでは平仮名でずっと「まちづくり」とか「まちに」となっています。細かいんですが。

【永松座長】 そのとおりです。統一させていただきます。

どうぞ。

【石原委員】 26と27で、実は前のところとも関係するのですが、私が宿題をいただいていた「社会的な健康」の定義をどうするかについては、事前に出せませんでした。所長にもお調べいただきまして、「あまりなかったんですね」とお話がありましたように、「社会的な健康」という言葉の定義として、教科書的にはいろいろなところ載っているんですけれども、オリジナルな「社会的な健康」とか、どう定義したかというところは、伝統的なしっかりした資料では見つかりませんでした。宿題に対する答えという意味での結論として、もともとのWHOの定義では、「社会的な健康」といういい方ではなくて、「健康とは、単に疾病がないだけでなく、身体的、精神的、また社会的に完全な良好な状態をいす」といっているのだから、「社会的な健康」とはいいなくて、「社会的にも完全に良好な状態」となっています。もし宿題に対応するような言葉の定義が必要であれば、前のところにも関係してきますけれども、このWHOの憲章の言葉を入れてはどうでしょうか。「社会的な健康」だけであるとわかりにくければですね。または、WHOが1946年にそういうふうに憲章で言っている、もともとの英語の文章を日本語にして入れる。

さらに言うと、「社会的な健康」でわかりにくければ、WHOのももとの話は「完全に良好な状態」ということで、「完全に良好な状態」というのは、どっちかという「健やか」に近いので、「健康」よりも「身体的、精神的に健やかな」としてしまいう手もあるのかなとちょっと考えました。ただ、「健やか」にしてしまうと全部書き直すことになって、それはちょっと大変だと思います。もう一回ここに出てきましたので、「社会的な健康」の意味がわかりにくければ、言葉の定義のところではWHOの憲章をそのまま載せてはいかがでしょうか。

【永松座長】 今「良好」と言われましたけれども、18ページの「すべてが満たされた状態」という、ここの定義はこれでよろしいですか。「満たされた」というか……。18ページのところに「健康」の定義があるんですけども。

【石原委員】 ああ、ここですね。はい、これで結構です。

【望月所長】 これは日本WHO協会の訳をそのまま持ってきました。「社会的」というのは、世界各地でいろいろと考え方が違うところがありますので、なかなか定義は難しいかなと思います。全体を通じて見ると、「社会的」ということがイメージとして湧くような形で、例えば5ページあたりでも社会的健康を記載するという形で、大体のイメージが湧くような感じで整理されたものと理解しております。先生に宿題の形にしてしまいましたけれども。

【石原委員】 18ページでの用語解説を見落としておりました。これで大丈夫です。

【望月所長】 なかなか、日本における「社会的健康」というのが定義しにくかったと思います。

【石原委員】 これでいいと思います。ありがとうございます。

そういう意味で言いますと、26ページは「身体的な」と「社会的な」だけ載っていますが、精神とか心の部分は入れなくてよかったのでしたっけ。

【永松座長】 ご指摘があったところは「身体的、社会的な」となってますね。定義の順番でいくと、「肉体的、精神的、社会的」という3つを入れないと欠けていますね。

【石原委員】 欠けているというか、せっかくだったら、前のほうに入っているのでも入れてはどうでしょうかということです。

【永松座長】 わかりました。では、ここは精神的な健康もあわせて追加する、追記したいと思います。

それともう一つ、勢一委員のほうからありました、26ページの「新たなイメージ」の2

つ目の丸の下から3行目、「水俣病で疲弊してきた地域に対し」という部分を、「水俣病を教訓として」という文言に変えたらどうか。「水俣病で疲弊してきた」というのはずっと言われてきたことですのでけれども、私の意見は、この報告書自体が過去がどうだったかを議論するのではなくて、明日をどうつくるかという、どちらかという前向きで意欲的に取り組む部分に着目したほうが良いと思っています。勢一委員が言われたように、教訓を教訓として取り組んで、実際、今日に至ったわけなので、疲弊したところだけではなくて、そこから取り組んでいるという部分を強調したほうが良いという勢一委員の意見に、私個人としては賛成です。ほかの委員の皆さんのご意見も伺いたいんですけど。

(「なし」の声あり)

【永松座長】 では、ここは勢一委員が提案された「水俣病を教訓として」という表現に変えさせていただきます。

【望月所長】 それから、「海外への情報発信」に水俣条約について触れたらいかがでしょうかというご意見です。

【永松座長】 勢一委員からもう一つ、27ページの「海外への情報発信」についても、国内だけに水俣条約のことが書いてあるけれども、「海外への情報発信」の項目でも水俣条約に触れたほうが良いのではないかと、理由として、世界各地でこの条約締結国の会議が開催されるからということです。

【大竹課長】 現実、水俣条約の批准1周年、2周年、3周年とイベントをやっております。地元の中学生にそのイベントに参加していただいて、各国向けのメッセージをつくってもらっています。今現在もやっていますので、確かに勢一委員がおっしゃるとおり、「海外への情報発信」のところにもあったほうが良いと思います。

【藤本委員】 海外との交流も今、水俣市自体がやったりしまして、学生さんも結構来ていますね。

【永松座長】 そうであれば、ここに少し文章を入れて、この水俣条約もそうですけれども、先ほど藤本委員が言われたような海外との交流を通じてとか、そういうものも含む形で、少し詳しく、いろいろな形の情報発信が必要だという文章にしたほうが良いかと思えます。

【望月所長】 では、そこは水俣病の教訓と、水俣条約と、海外との交流、それを踏まえてというふうな形で、少し検討します。

【永松座長】 そうですね。「交流の機会を通じて」とか、そういういろいろな機会を通

じて世界に発信するという事で、少し詳しく書き込むという事でよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【永松座長】 ほかに委員の方々からご意見とか修正すべき点がございますか。

【石原委員】 済みません、先ほどタイミングを逃してしまいましたが、植木委員からの提案についての扱いで、ほんとうにすばらしい提案で、載せるということ自体には賛成ですが、文言が幾つか気になって。これは文言が確定してから意見をいったほうがいいのかどうか……。

【永松座長】 いや、今言っていた方がいいが。

【石原委員】 例えば、先ほど過去と未来の関係をという話があって、今回は過去志向ではなく未来志向にということでもいいと思うんですけども、私は、こういう紛争解決とか和解の問題を専門にしている者として、よくあるのは、過去を振り返らないで明るくなった水俣だけを描いてしまうとか、健康のことだけを描いてしまうとか、あとは過去のことを恨みのように描いてしまう、両方のアプローチに問題点がある中で、「こういうことがあったからこそこの今の水俣、過去があったからこそこの未来」というところがとても重要だということは、多分コンセンサスがあると思います。そういう意味でいうと、このハッシュタグ（#）の例のところ、今の「健康」「元気」「笑顔」「水俣」だけだと水俣病の教訓のところイメージとしてあまり出てこないんで、例えば「環境」という言葉を入れたり、「希望」という言葉を入れたり、「赦し」とか「もやい直し」は言い過ぎかもしれませんが、そういうふうに、何かちょっと水俣の教訓、水俣らしさの響く言葉、「希望」とか「環境」などを入れたいと思いました。事例としてなんですけれども。

【永松座長】 例えば、どこら辺に。

【石原委員】 例えばハッシュタグ（#）の例のところとか。シャープ（#）の後。

【永松座長】 ああ。

【植木委員】 タグ（#）はたくさん入れようということでやっていますから、今のよ様な意見をたくさん並べれば良いと思います。

【永松座長】 ああ、ここですね。

【石原委員】 これは皆さんが実際は考えるだけけれども、ちょっとここに水俣らしさが出るような言葉を置いておくといいかなと。シャープ（#）の後です。これがハッシュタグ（#）ですよ。

【永松座長】 シャープ（＃）のここですよ。健康」「元気」「笑顔」「水俣」とか、ここら辺の後ろのところ。

【植木委員】 検索キーワード（＃）が増えるという。

【石原委員】 「環境」とか、「希望」とか、何か水俣らしい言葉を入れておくといいのかなと。でないとも分、いろいろな意見がある中で、「元気とか明るさばかり描くのか。水俣病を忘れたのか」という意見も出てくると思いますので。

【永松座長】 例えば「希望」とか……。

【石原委員】 「環境」とか「学び」とかですかね。「持続可能性」とか、「サステナビリティ」とか、そういう……。済みません、微細なことで。

【永松座長】 言葉でこういう単語も入れたほうがいいというのがありますかね。いろいろところで検索するときに引っかかってきます。

【植木委員】 今一番、ハッシュタグ（＃）で検索が多いのは「＃ラブ：love」らしいですね。

【永松座長】 「水俣ラブ」ですか。

【石原委員】 「食」がいいのではないですか。今はやりの食べ物、「食」。「食のまち水俣」で、「健康」も食べ物ですから。

【永松座長】 「食」ですね。

【植木委員】 たくさん（＃）が入るとフォーカスがずれるというのものもあるけれども、写真テーマ別、グループによって分ける手もあります。

【永松座長】 そうですね。だから、これは一応、参考例で載せるんだけど、拾っておいたほうがいいキーワードをここに載せる形にして、実際にやるときには組み合わせでやることになると思います。

【植木委員】 総合ライブラリーとして、コンテクストとしてはたくさんあっていいんだけど、コンテンツとしては、例えば「海」だけというのもあるでしょうし、「笑顔」だけというのもあるでしょうし、それだけで集めるというやり方もありますね。笑顔の写真だけ集まるとかですね。

【永松座長】 では、言葉の例として、今出ました「希望」や「環境」「教訓」「食」「エコ」「サステナビリティ」、こういったものを少し並べたいと思います。

【藤本委員】 済みません、3世代の中でそこだけ取り出したわけではないのですが、「子供」とかがあると、すごく次、将来につながる……。

【永松座長】 ああ、「水俣」「子供」ですね。

【石原委員】 「未来」とかですね。

【藤本委員】 そういうイメージになりますね。

【永松座長】 「未来」ですね。今いろいろ出てきましたので、そうすると多面的なキーワードで展開できますね。ほかに何かないですかね。

【石原委員】 英語で言うとenvironmental justiceということなんですよ、環境問題は。だけど、「ジャスティス」とか「正義」ってちょっと強いですね、日本語的には。

【永松座長】 「正義」というと日本語だとちょっとわかりにくいというか。

【石原委員】 強いですよ。水俣の語り部さんとかは、「向き合う」とか、「正直に生きる」というようないい方をされますよね。「正直」とか「向き合う」とか、ちょっと何かあるといいですね。済みません、ちょっと浮かばないですけど。「公正」……。でも、いいのではないのでしょうか。ごめんなさい、ちょっとこれといった言葉を決めきれませんが。

【永松座長】 ちょっと難しい領域に入ってきますよね。(笑)

【石原委員】 そうですね。

【植木委員】 日本語版のタグ（#）と英語版が要ると思うんですけども、英語版の場合はスパムメールが来たりするので、言葉（単語）をきちんと選んで考えたほうがいいですね。

【永松座長】 一応、これはこういうアイデアもあるよという例示ですので、また実際にやるときには、もっときちんと考えていただくことになると思います。今、石原委員のほうから出ましたこともあわせて、ここに追加して言葉を入れたいと思います。

【石原委員】 ごめんなさい、もう一点です。同じで、全く内容には賛成なのですが、例の話として、植木委員の4ページの下のほうのところで、恋路島を活用した情報発信、「恋人の聖地プロジェクト」の強化・推進・定着、「恋人の聖地」という従来なかった切り口を活用ということです。気になったので一応意見だけ申し上げておくと、恋路島はいいとは思いますが、エコパークを「恋人の聖地」としていくことに関しては水俣の中で賛否両論があると思います。とてもいい意味での賛否両論だと思っていて、私なんかあそこに「恋人の聖地」のかわいいハートマーク自体は好きですが、やはりあそこは水俣で多くの命が失われた、そして魚などがまだ眠っている、命が眠っているところで、環境の爆心地だという原点は忘れてはいけないのだらうと思います。

「恋人の聖地プロジェクト」の強化・推進は今の市長がされていることですので、市長

のもとでの提案という意味ではいいと思いますけれども、地域の中に賛否両論があるという意味では、これを入れるのがどうなのかというのは一応考えたほうがいいかと思います。いかがでしょうか。

【永松座長】 皆さん、いかがですか。

【石原委員】 例えば「強化・推進」じゃなくて「発信」ぐらいにしておくといいかと思います。「強化・推進」だと、それ一本みたいになってしまうと思いますけれども。

【植木委員】 そうですね。地元住民ではないのでよく（賛否評論の内容が）わかりませんけど。

【石原委員】 私もそうです。水俣に住んでやっとわかった部分があります。

【植木委員】 触れたらいけないと（否には）。

【石原委員】 あそこで踊っていたら、あそこはいのちが眠っている場所である、と怒られたことがあり、なるほどなと思いました。

【永松座長】 「強化」が強いから「強化」を取るとかね。

【石原委員】 「恋人の聖地プロジェクトなど従来なかった切り口の活用」というふうに、これはあくまで例だよみたいな形にしたらどうでしょうか。

【望月所長】 いいですね。

【永松座長】 そうですね。「恋人の聖地プロジェクト」を一つの例として、「など、従来なかった切り口の活用」と。新しいイメージですね。

【植木委員】 答弁書のように？ 「など」と。

【永松座長】 何か行政みたいになってきましたね。（笑）

【石原委員】 「恋人の聖地プロジェクト」プラス何かもう一つぐらい入れておくバランスがとれるのかなとは思いますが。

【植木委員】 賛成です。

【永松座長】 確かにそうですよ。多分、植木委員が言われているのは、これだけですよというんじゃなくて、これを例として、新しいイメージというかな、そういうプロジェクト、これまでなかった取り組みをやるという趣旨だと思います。

【植木委員】 そうです。

【永松座長】 多分、石原委員のいわれたほうが、より正確な表現になると思います。では、そこは今のよう形で。

【石原委員】 もう一つぐらい例を入れたほうがバランスがいいというなら、例えば「恋

人の聖地や食のまち水俣など」みたいに、何でもいいので、もう一言ぐらい別のものを入れておくと……。

【植木委員】 いや、地元事情はわからないから。(笑)

【永松座長】 所長、何かございませんか。

【望月所長】 それでしたら、水俣スイーツでもいいですけど。(笑)

【石原委員】 スイーツのまちとか食のまちとか。

【藤本委員】 同じ甘いものということで、恋人とスイーツと。人口のわりにはお菓子屋さんがすごく多い土地なので。

【望月所長】 水俣はスイーツをかなり売りにしているので、水俣スイーツというのは一つの手かなという感じですね。

【石原委員】 ポイントとしては、明るさだけじゃないと。つまり、水俣の教訓もちゃんと考えていることが伝わる言葉を一つ入れておくといいと思うので、スイーツでもいいんですけども、健康によい食という意味での「食」とかのほうが、水俣病問題の教訓という意味では適切のような。

【永松座長】 水俣で取り組まれている食の取り組みって何かありましたかね。

【藤本委員】 ちょうどこの間、NHKさんで「紅茶四天王」という取り組みを紹介していただきまして、無農薬でつくっている茶葉で紅茶をつくっている若い方がいます。ほかにもたくさんいらっしゃるんですけども、主に4人の方がすごく頑張っているらしいやいて、その中の一つが、今日お渡しした紅茶ようかんの紅茶葉のお茶をつくっているらしいやいます。

【永松座長】 これは何と書きますかね。

【石原委員】 「環境と体に優しい食」みたいないい方をしていますよね。

【永松座長】 「環境と体に優しい食プロジェクト」。

【藤本委員】 つくられている地域が山の上のほうなんですね。石飛とか、そういう上の地域です。

【望月所長】 今日の紅茶がそれです。

【藤本委員】 そうです。紅茶ようかんの紅茶はそのうちの一人の天の製茶園さんの紅茶です。

【石原委員】 虎屋が使っているんですね。

【植木委員】 これがそうです。

【藤本委員】 先生、これを後で。皆さんにお土産です。羽田で買い占めてきました(笑)。

【石原委員】 ありがとうございます。

(お土産を配付)

【永松座長】 それでは、文言はもう少し事務局で考えさせていただきますが、「恋人の聖地プロジェクトや、環境と健康に優しい食づくりなど」という感じでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【永松座長】 では、それをちょっと追加したいと思います。

そのほかにご意見ございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【永松座長】 それでは、特に後半でいろいろなご意見をいただきましたけれども、今それぞれお話ししたような形で、この報告書に書き込ませていただきたいと思います。

それから、植木委員からいただいたものについては、事務局のほうで取りまとめたいて、植木委員にも確認いただいて、後ろのほうに入れるということで整理させていただきたいと思います。

それから、今の食などの関係については事務局のほうで考えていただいて、残りは私のほうで責任を持って字句等のチェックをさせていただきたいと思います。残りについては、先ほど言いましたように、私と事務局で詰めさせていただきまして、微修正の部分ですので、対応させていただきたいと思います。

それから、事務局の予定では、2月中に作業を終えて、皆様にもう一回ご報告した上で、3月の下旬に研究会として報告書を国水研に提出する予定です。予定では3月10日の11時半から、国水研で研究会を代表して私からお渡しする形をとりますけれども、もしお時間のある方は、多分皆さんお忙しいと思いますけれども、ご出席いただければ幸いです。

それから、最後の「あとがき」は、最初に申しあげましたように、「はじめに」と「あとがき」は私のほうで対応させていただきたいと思います。

これに関して、そのほか何か内容について言い忘れたことなどはございませんでしょうか。

【藤本委員】 済みません、すごく小さいところなんですけれども、私は自分で「いなか学校」というのをやっているの気づいたんですけれども、「田舎体験予備校」の「いなか」が漢字と平仮名とが混在していましたので、多分、どちらかに統一されたほうがいいかと思います。

【永松座長】 「いなか体験」のときは……。ああ、漢字で書いていますね。

【藤本委員】 多分、フューチャーセッションの中で「いなか体験予備校」というのが出てきています。実際には私が「いなか学校」というのをやっているのでもしかしたらそれをご存じの方がイメージして……。

【永松座長】 その場合の「いなか」は平仮名？

【藤本委員】 私のほうは平仮名を使っています。

【永松座長】 じゃあ、実際にあるのに合わせていただいたほうがいいですね。

【藤本委員】 はい。別に使うなということではなくて、逆にそれをイメージして下さったのはすごくうれしくて、併せていただく分には構わないんですが、ただ、文章の中で、漢字の「田舎」と平仮名の「いなか」とが混在していたので、多分どちらかに統一したほうがいいかと思います。（\*実際はフューチャーセッションの未来新聞タイトルに合わせた方がいいと思います。）

【永松座長】 それは統一させていただきたいと思います。

そのほかにございませんでしょうか。石原委員、何かございませんか。

【石原委員】 資料編で、46ページのあたりなのですが、多分、私が中途半端に出して、その後きちんと情報提供ができていないのをこのまま載せていただいています。これはもうちょっとしっかりした情報をまとめて事務局のほうにお送りすればよろしいですか。

【永松座長】 どここの部分の情報ですか。

【石原委員】 46ページです。

【永松座長】 ああ、国立保健と、高校生による……。

【石原委員】 両方ですね、おそらく。

【望月所長】 参考のこの部分につきましては、各先生方がこの研究会の中でいろいろと提供いただいたことを提示しています。もう一度ごらんいただきまして、こういう掲載の仕方でいいかどうか、ご意見いただけたら大変ありがたいと思います。よろしくお願いたします。

【永松座長】 では、この追加部分についてはいつまでに出せばよろしいですか。こことここ。

【岩橋室長】 あと1週間ぐらいで。

【永松座長】 1週間ぐらいで何とかありますか。

【石原委員】 逆に1週間だと何ともならないので削除にするか。ごめんなさい、実は



地域の福祉向上への貢献を大きな重点項目としておりまして、水俣地域の地域創生への貢献を目指した活動を行っております。水俣市では、環境を軸にまちづくりを進めておられまして、将来、高齢化が進んで消滅する可能性があるという指摘を受け、これからの姿をどう描くか、市民を交えた議論の場を設けて施策を掘り下げているところだと認識しています。

当研究センターですけれども、この水俣地域の地域創生に貢献するために、2015年2月に水俣市と協定を結びまして、未来志向の政策提言を目指すということで今までやってきました。フューチャーセッションを設けまして、いろいろなアイデアを引き出し、そして本研究会におきまして今まで活発にご議論いただきましたけれども、目指す地域社会の方向性、そしてそれを実現するための政策内容についてご検討いただいたところです。

1年2カ月、考えようによっては、あっという間に終わった感じもするんですけれども、8回にもわたりまして非常にご多忙の中、この研究会の議論に多くの時間と労力を割いていただきまして、特に永松座長をはじめ、各委員の先生方、ほんとうにありがとうございました。協定の締結からちょうど2年たちまして、皆様のお力をおもちまして、水俣地域の創生をどういうふうに見ていくか、一つのビジョンができたと考えております。

座長に研究会報告書をまとめていただきまして、この報告書をまとめた形での政策提案を国水研のほうで整理いたしまして、水俣市に提出する予定です。ちょっと作業をいたしますけれども、できれば今年度中に市のほうにも提出いたしたいと考えております。

当センターは、これからも水俣地域の地域創生に尽力するつもりです。これがある意味では第一歩みたいな形になるかと思います。そのためには、関係各位のご支援、ご協力が不可欠です。これからもですけれども、各委員の先生方にはまたご支援、ご協力をいただく局面が十分考えられますので、何とぞよろしく願いいたします。改めて深く感謝を申し上げます。ほんとうにありがとうございました。

**【岩橋室長】** それでは、以上をおもちまして本日の会合を閉会いたします。本日はご多忙のところお集まりいただきまして、まことにありがとうございました。

**【永松座長】** どうもお疲れさまでした。

— 了 —